

リリース内容の補足説明

2024年9月28日

2024年9月11日に公表したリリース、
「樹木の更なる保全と新たなみどりを創る取り組みについて」に関する、
補足説明を致します。

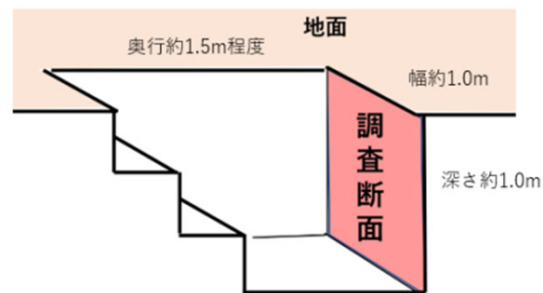
根系調査の目的と概要について

【目的】

新野球場棟の建設によるいちょうの根への影響を判断するため、根の位置や生育状況(太さや本数等)を確認すること

【根系調査の概要】

深さ約1.0m、幅約1.0m、奥行約1.5m程度の穴を原則手掘りし、調査断面の根を調査



根系調査の目的と概要についてです。

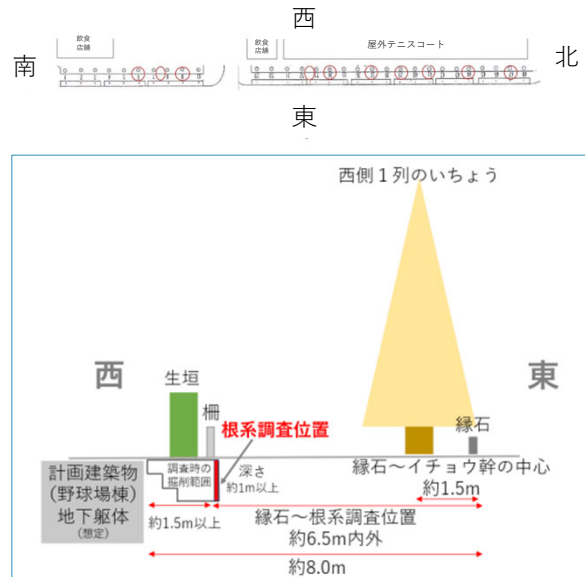
根系調査の目的は、新野球場棟の建設によるいちょうの根への影響を判断するため、根の位置や生育状況を確認することです。

図のとおり、深さ約1.0m、幅約1.0m、奥行約1.5m程度の穴を原則手で掘り、調査断面にある根を調査します。

根系調査の目的と概要について

【根系調査の概要】

第1回根系調査: 2023年1月にいちよう並木から約6.5m地点で10箇所を調査



2023年と2024年の2回にわけて実施した、根系調査概要をご説明します。

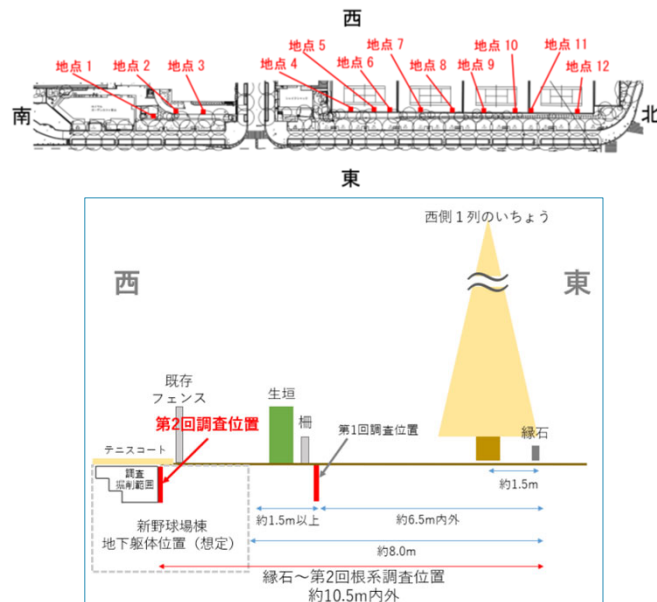
第1回目の根系調査は、2023年1月にいちよう並木の歩道から約6.5mの地点で、10箇所を調査いたしました。

現在ある生垣よりもいちよう寄りの部分で調査をしました。

根系調査の目的と概要について

【根系調査の概要】

第2回根系調査: 2024年1月にいちよう並木から約10.5m地点で12箇所を調査

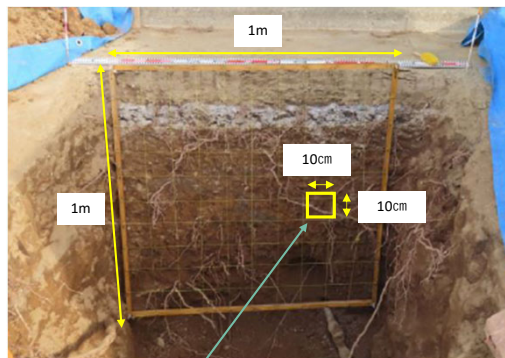


第2回目の根系調査は、2024年1月にいちよう並木の歩道から約10.5mの地点で、第1回目調査よりも2地点多い、12箇所を調査しました。

2回目の調査場所は、1回目より約4 m西側に移動し、主にはテニスコート側から既存のフェンスに向かい調査をしました。

根系調査の結果について

【判断基準】



- 1m×1mの調査断面について、10cmメッシュの各マス内の根の分布状況を調査
- 環境影響評価書に記載の判断基準は以下の通り
 - ・ 直径30mm以上の根が4本未満の場合：鋭利に切断する
 - ・ 直径30mm以上の根が4本以上の場合：環状剥皮を行う
 - ・ いちょうの健全な生育へ影響を与えるような根が複数確認されたと樹木医が判断する場合：
樹木医の見解を踏まえ、施設計画の工夫等を行い、いちょうを保全する

根系調査の判断基準についてご説明します。

判断基準として、1m×1mの調査断面について、10cmメッシュの各マス内の、根の分布状況を調査します。また、環境影響評価書には根の処置方法として、以下の3点の判断基準を記載してます。

- ・ 直径30mm以上の根が4本未満の場合：鋭利に切断する
- ・ 直径30mm以上の根が4本以上の場合：環状剥皮を行う
- ・ いちょうの健全な生育へ影響を与えるような根が複数確認されたと樹木医が判断する場合：
樹木医の見解を踏まえ、施設計画の工夫等を行い、いちょうを保全する

根系調査の結果について

【調査結果】

第1回及び第2回根系調査の結果は以下の通りです。

	第1回根系調査	第2回根系調査
実施時期	2023年1月	2024年1月
調査位置	いちょう並木(歩道縁石)から約6.5m	いちょう並木(歩道縁石)から約10.5m
調査箇所数	10箇所	12箇所
結果	・一部の根が障害物により調査できなかったため、2回目の調査を実施することとした。 ・なお、調査を実施できた範囲内では、1つの調査断面に直径30mm以上の根は4本未満しか確認されなかった。	・1つの調査断面に直径30mm以上の根は4本未満しか確認されず、環境影響評価書記載の判断基準に基づけば、約10.5m地点で根を切断可能と判断できることがわかった。 ・なお、全12箇所の調査地点で確認された概ね直径30mm以上の根5本はたぐり掘りによる伸長範囲の確認を実施した。5本の内、2本は約17m未満で根の伸長が止まっており、2本は根が西側には伸長していないと想定され、1本は約22m地点まで伸長していたものの約17m地点で直径30mm未満となることが確認された。

第1回目及び第2回目根系調査の結果は、以下のとおりです。

第1回目の調査結果は、資料の左側をご覧ください。

- ・10か所を調査しましたが、一部の根が障害物等により完全に調査できなかったため、2回目の調査を実施することとしました。
- ・なお、調査を実施できた範囲内では、1つの調査断面に直径30mm以上の根は、4本未満しか確認されませんでした。

第2回目の調査では第1回目から位置を変更して調査いたしました。

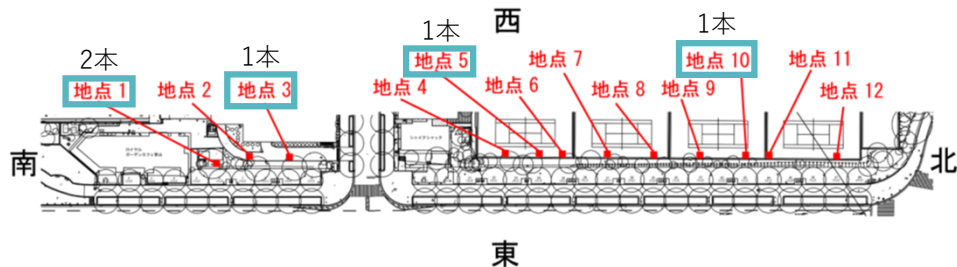
第1回目同様、1つの調査断面に直径30mm以上の根は4本未満しか確認されませんでした。環境影響評価書記載の判断基準に基づけば、いちょう並木の歩道から約10.5m地点で、根を切断することが可能と判断できます。

一方、全12箇所の調査地点で確認された、概ね直径30mm以上の根は5本ありましたが、たぐり掘りにより根がどこまで伸びているか確認しました。1本は最大で約22m地点まで伸びていたものの、約17m地点で直径30mm未満となることを確認しています。

根系調査の結果について

【調査結果】

第2回根系調査で概ね直径30mm以上の根が確認された箇所は以下の通りです。



【調査結果】

上記5本の根のたぐり掘りを実施し、以下の方針を決定しました。

- ・歩道縁石から約17mまでを根系保護範囲とする
 - ・さらに約1.3mを工事中の施工スペースや更なる根系伸長域として確保する
- ⇒いちょう並木からのセットバック幅を約18.3mとする

第2回目の根系調査でたぐり掘りをした地点は、資料の地点1、地点3、地点5、地点10の4箇所です。

これらの一連の調査結果を踏まえ、

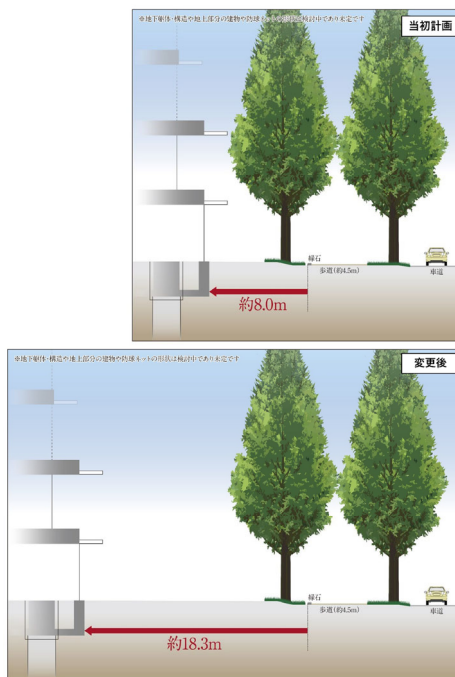
- ・いちょうの歩道縁石から約17mまでをいちょうの根系保護範囲とすること
- ・さらに約1.3mを工事中の施工スペースや更なる根の伸長域として確保すること

この2点の方針を検討し、

いちょう並木からのセットバック幅を約18.3mと致します。

調査結果を踏まえたセットバック方針について

【セットバック幅図解】



調査結果を踏まえたセットバック方針について、セットバック幅の図解です。当初計画では約8.0mとしておりましたが、変更後は約18.3mと致します。

樹木医等の専門家の関わりについて

【根系調査実施会社】

イビデングリーンテック株式会社

【根系調査・監理、調査への助言、新野球場棟セットバック方針への意見・助言等】

・直木 哲 氏

直木技術事務所 NPO法人樹木生態研究会理事 技術士 樹木医

・堀 大才 氏

樹木応用技術研究所 NPO法人樹木生態研究会最高顧問

・三戸 久美子 氏

育樹研究所 東京農業大学非常勤講師 法政大学兼任講師 樹木医

【活力度調査への助言等】

・直木 哲 氏

直木技術事務所 NPO法人樹木生態研究会理事 技術士 樹木医

・和田 博幸 氏

一般社団法人日本樹木医学会理事・副会長 樹木医学会理事・副会長 樹木医

・安達 菜菜 氏

NPO法人樹木生態研究会監事 樹木医

【セカンドオピニオン】

・當内 匡 氏

国際アーボリカルチャー協会理事 一般社団法人街路樹診断協会理事 樹木医

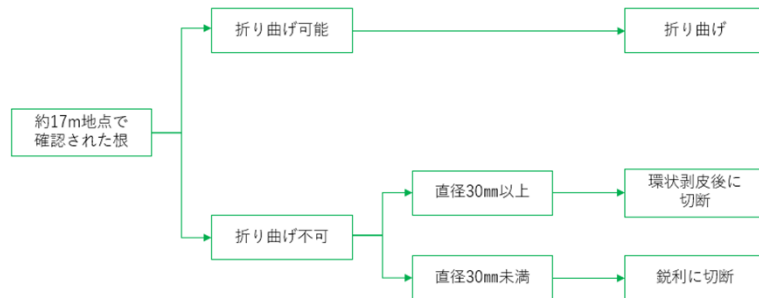
本計画のいちょうの根系調査には、資料のとおり、
樹木医等の多くの専門家の皆様に助言等を頂きました。
いちょうの根系調査に関しては、直木先生をはじめ、堀様、水戸先生に、
いちょうの活力度調査に関しては、直木先生、和田先生、安達先生に助言等を
頂いています。

また、18.3mまでセットバックの検討においては、
国際アーボリカルチャー協会理事や街路樹診断協会理事を務められている當内
様より、
セカンドオピニオンを頂いてます。
リリースにも内容を添付していますのでご確認をお願いします。

根の保全のための具体策

①根系保護範囲外(約17m地点)で確認された根への対応

- ・新野球場棟の施工の約1年前に、約17m地点で全ての根の伸長状況を確認
- ・根が確認された場合には、以下の方針で対応



②土壌改良

- ・約10.5m～18.3mの範囲で土壌改良を行い、根が生育しやすい環境を整備

最後にいちょうの根の保全のための具体策を3点ご説明致します。

1点目は、縁石より17mより先の根系保護範囲外で確認された根の対応です。今回は全てのいちょうの根の調査を実施していないため、新野球場棟の着工の約1年前に、約17m地点で全ての根の伸長状況を確認致します。

もし、根が確認された場合には、資料のとおりの方針で対応を検討致します。

- ・根が折り曲げられるものは折り曲げる
- ・根の折り曲げが難しいものは、根の直径が30mm以上であれば環状剥皮の処置を行い、30mm以下であれば鋭利に切断をします。

2点目は土壌改良です。

縁石より約10.5m～18.3mの範囲で土壌改良等を行い、場所に応じて根が生育しやすい環境を整備致します。

根の保全のための具体策

③樹勢回復措置

- ・活力度が低下したいちょうに対し、灌水や施肥、地被類等下草の除去を実施
- ・一部のいちょうについては、2024年4月～6月に樹勢回復措置を実施済

【2024年4月～6月の樹勢回復措置】

- ・ヘデラ・下草の除去
- ・水圧穿孔による土壌改良
- ・稲ワラマルチ敷設
- ・灌水設備設置
- ・旧通路舗装基盤の撤去
- ・いちょう並木沿道店舗内に浮き床構造のウッドデッキ設置

※2024年7月26日付でリリース発信済

3点目は、いちょうの樹勢回復措置です。
昨年実施をしました活力度調査の結果も踏まえ、活力度が低下したいちょうに
対しては、
2023年に灌水や施肥、地被類等の下草の除去を実施しております。

また、一部のいちょうについては、今年の4月～6月に樹勢回復措置を実施して
おり、
ヘデラ・下草の除去や稲ワラマルチ敷設等を行いました。
詳細は2024年7月にプロジェクトサイトにてリリースをしておりますので、ご確
認ください。

根の保全のための具体策

下草除去

除去前



除去後



稲ワラマルチ設置

設置前



設置後



実際に行った下草除去、および稲ワラマルチ敷設に関する実施前と実施後の写真です。

以上で、リリース内容に関する補足説明を終了します。